

山口県道路啓開協議会規約

（名称）

第１条 本会は、「山口県道路啓開協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第２条 協議会は、大規模災害が発生した場合における緊急輸送の確保を図るため、山口県における、道路法（昭和２７年法律第１８０号。以下「法」という。）第２２条の３に定める道路啓開計画を策定し、道路啓開の実施に係る連絡調整その他道路啓開を効果的に行うために必要な協議を行い、道路啓開の実効性向上を目的とする。

（協議事項）

第３条 協議会は、第２条の目的を達成するため、次の事項について協議を行うものとする。

- （１） 対象となる災害の種類や道路啓開の目標に関すること。
- （２） 優先的に道路啓開を実施する路線・区間やその方法に関すること。
- （３） 道路啓開に必要な資機材の備蓄又は調達に関すること。
- （４） 道路啓開に関する実践的な訓練、情報収集及び伝達に関すること。
- （５） その他、前条の目的を達成するために必要な事項。

（組織）

第４条 協議会は、第２条の目的を達成するために関連道路管理者、関係行政機関、各種関係団体その他協議会が必要と認める者をもって組織する。

- ２ 協議会には会長及び副会長を置くものとし、会長は山口県土木建築部長を、副会長は国土交通省山口河川国道事務所長をもって充てる。
- ３ 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代行する。
- ４ 協議会の構成は、別表のとおりとする。ただし、必要に応じ会長が指名する者の出席を求めることができる。
- ５ 協議会には、実務的な検討を行うためのワーキンググループを設けることができる。ワーキンググループを設けた場合は、検討結果を協議会に報告しなければならない。

（協議会結果の尊重）

第５条 協議会において協議が調った事項については、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

（協議会及び協議会の資料等の公開）

第６条 協議会は原則として非公開とする。

- ２ 協議会の配布資料及び議事概要は、会議終了後速やかに公開する。ただし、道路啓開計画の作成等に支障が生じるおそれがあるときは、協議会に諮り、配布資料及び議事概要の全部又は一部を非公開とすることができる。

（事務局）

第７条 協議会の運営に係わる事務を行わせるため、事務局を置くものとする。

- ２ 協議会の事務局は山口県土木建築部道路整備課および国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所道路管理第２課に置くものとする。

（規約の改正）

第８条 本規約の改正等は、協議会の協議により行うものとする。

(その他)

第9条 協議会は、道路法第28条の2第1項の規定に基づき設置するものであり、本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定めるものとする。

(附則)

本規約は、平成30年12月18日から施行する。

(附則)

本規約は、令和元年8月6日から施行する。

(附則)

本規約は、令和6年6月7日から施行する。

(附則)

本規約は、令和8年7月31日から施行する。

山口県道路啓開協議会 名簿

機関名		役職	備考
【道路管理者】			
会長	山口県	土木建築部長	
副会長	中国地方整備局 山口河川国道事務所	事務所長	
	岩国市	建設部長	
	柳井市	建設部長	
	平生町	建設課長	
	周防大島町	産業建設環境部長	
	周南市	建設部長	
	山陽小野田市	建設部長	
	下関市	建設部長	
	和木町	都市建設課長	
	上関町	土木建築課長	
	田布施町	建設課長	
	光市	建設部長	
	下松市	建設部長	
	防府市	土木都市建設部長	
	山口市	都市整備部長	
	宇部市	土木建設部長	
	美祢市	建設農林部長	
	長門市	建設部長	
	萩市	土木建築部長	
	阿武町	土木建築課長	
	西日本高速道路（株）中国支社 周南高速道路事務所	事務所長	
	西日本高速道路（株）中国支社 山口高速道路事務所	事務所長	
【関係機関1】			
港湾・漁港	山口県	土木建築部 港湾課長	
	山口県	農林水産部 漁港漁場整備課長	
	下関市	港湾局 施設課長	
警察	山口県警察本部 交通部	交通規制課長	
自衛隊	陸上自衛隊第13旅団	第17普通科連隊本部第3科長	
	海上自衛隊呉地方総監部	防衛部長	
	海上自衛隊佐世保地方総監部	防衛部長	
	航空自衛隊西部航空方面隊	防衛部長	
ライフライン (行政)	山口県	環境生活部 生活衛生課長	水道
	山口県	土木建築部 都市計画課長	下水
	経済産業省 中国経済産業局	総務企画部長	
危機管理 ・消防	山口県	総務部 防災危機管理課長	
	山口県	総務部 消防保安課長	
医療・福祉	山口県	健康福祉部 厚政課長	
	山口県	健康福祉部 医療政策課長	
建設業関連	(一社) 山口県建設業協会	専務理事	
	(一社) 山口県測量設計協会	事務局長	
【関係機関2】			
ライフライン	中国電力（株）山口支社	総務・地域協力グループマネージャー	
	N T T 西日本（株）山口支店	災害対策室担当課長	
	(株) ドコモ C S 中国 山口支店	企画総務担当課長	
	ソフトバンク（株）	西日本ネットワークセンター 中四国保全課	
	K D D I（株）	中国総支社 管理部長	
	楽天モバイル（株）中国総支社	BCP管理担当部長	
	山口合同ガス（株）	導管管理課長	
	(一社) 山口県LPガス協会	専務理事	
	山口県下水道協会	事務局長	岩国市
	日本水道協会山口県支部	事務局長	下関市
【オブザーバー】			
オブザーバー	国土交通省 中国地方整備局	統括防災調整官	
	国土交通省 中国地方整備局 道路部	道路情報管理官	
【事務局】			
事務局	山口県 土木建築部 道路整備課		
	中国地方整備局 山口河川国道事務所 道路管理第二課		